

平成 24 年度 第 1 回特定調達品目検討会議事要旨

日 時：平成 24 年 8 月 9 日（木） 14 時 00 分～16 時 30 分

場 所：経済産業省別館 11 階 1111 号会議室

出席委員：指宿委員、宇野委員、岡山委員、奥村委員、乙間委員、辰巳委員、

奈良委員、原田委員、平尾委員、藤井委員、安井委員（座長）、柳委員

欠席委員：阿南委員、奥委員、藤本委員

（五十音順、敬称略）

1 . 平成 24 年度特定調達品目に関する検討方針・課題について

- ・ 配慮事項の検討について、「将来的に」判断の基準に格上げするというのは、どの程度の年限を指すのか、ある程度具体的に示すことで意味が出てくるのではないかと。
 - ・ 分類すると最終的に判断の基準に将来格上げするか、配慮事項に据え置くのかのどちらかとなる。A と C は補完関係にあり、2 つの分類に整理した方がいいのではないかと。便宜上、A、B、C に分かれているが、検討していく過程で A と C が補完的關係、B が独立する形になるのかもしれない。
 - ・ 配慮事項の「特定調達物品等を調達するにあたってさらに配慮することが望ましい事項」とは、プレミアム基準という「威張れる」というものだと思う。調達方針を作る際に、さらに優先度を持たせようというのが最初の意図であり、まずプレミアム基準の議論を行った上で、本来補うべきものが明確になったときに配慮事項がどういう位置づけになるのかを議論するのがよいのではないかと。
 - ・ その時々の特ピックスに対応していることをアピールできるように配慮してはどうか。昨年はレアアースについて必要性に応えたと思うが、本年度は、太陽光発電導入の普及のためにどう役立つかを考えていく。また、特に今の省エネで重要なのはビルの分野であり、BEMS などの見える化を進めていくための指標について、併せて考える必要があるのではないかと。
 - ・ 地方公共団体への普及について、地方公共団体の取り組みが進んでいくことで、地域の比較的中小規模の事業者のグリーン購入が広がっていくと考えるが、普及・啓発に向けてのきっかけをどう考えていくかが重要である。また、サプライチェーンが海外まで広がっている中で、施策としてどう海外のグリーン購入法とつなげていくのか。
- ⇒ 第二次循環型社会形成基本計画において、平成 27 年度までに全ての地方公共団体におけるグリーン購入の実施が明記されており、それに向けて普及推進を図っていくために別途設置する検討会を通じて対応しているところである。今までのやり方を続けていたのでは、平成 27 年度までには間に合わないという認識は持っており、グリーン購入法の地方公共団体の実施の義務化など法令改正も含め対応するよう、グリーン購入に関連の深い組織から提言をいただいているが、現実には難しいと考えている。また、諸外国のサプライチェーンの問題については、特に EU が定める基準に対応を迫られている傾向にあり、本検討会の検討業務の一部として情報収集を図るため、今年度特別に項目をあげたという内容である。（環境省）

- ・ 普及啓発や事業者情報、あるいは調達者向けの手引きをいかにわかりやすくするかが非常に重要と考える。分野横断的事項として、カーボン・オフセット、マネジメントシステム、JIS等は、全体的な環境努力として非常に評価が高いことを示すことで、地方公共団体や事業者へのアピールに役立つと考える。グリーン購入において、例えばEMSを一つの加点要素にするなど、企業にとってのメリットという視点からもぜひ検討を進めていただきたい。
- ・ 太陽光発電については、固定価格買取制度（FIT）に係る関係上、急速に普及していく中、グリーン購入法で製品の性能とともに定期点検・保守の仕組みを決められるとよい。

2. 特定調達品目に関する提案について

- ・ 年度の最終（1月）の検討会において、次年度のトピックは何かを議論することで大きな変化が生まれるのではないか。
- ⇒ それは試してみるとよい。プレミアム基準でも、サービサイジングをより強化する等の工夫が必要であると考えている。
- ・ カーボン・オフセットされた食器の提案が出ているが、カーボン・オフセットは個別に議論するのではなく全体で議論する必要がある。
- ⇒ カーボン・オフセットは、プレミアム基準で加点項目の候補として議論していく考えである。
- ・ 非生分解性の植物由来ポリエステルについて、エチレングリコール分の負荷が下がっていることは、学術的な研究発表例から判断できる。アジアの国で採取したサトウキビの糖蜜由来とは聞いているが、十分にLCA的な判断はされていない。これは事業者側でLCA評価をして判断すべきである。最大30%程度のカーボンしかないところで、単体として置き換えただけの効果で見てよいのかは、検討する必要がある。サプライチェーン調査を十分行って、事業者からの情報提供に期待する。
- ・ 検討会において判断を求める場合には、LCAデータを提示して議論を進めるべきである。
- ⇒ LCAデータは決める際の重要なファクターになるため、基本的には事業者に出していただくことが前提となる。次回、参考資料等でお示ししたい。（事務局）
- ・ LCAデータによる評価、リサイクルに係る評価等ができるもの、できないものといった仕分けが全体で俯瞰できるマトリクスがあるとわかりやすい。

3. 特定調達品目検討会専門委員会、検討委員会について

災害備蓄専門委員会

- ・ 備蓄には非常用電源、無線通信等の災害対策設備も含むのか。
- ・ 備蓄の場合は、フローがないため従来型のLCA評価が適用できない。本検討会では、何が環境配慮の要因になるのか、廃棄の際の問題やユーザーに対するサービスを抽出することが課題となる。災害時には、緊急性が優先されるため、分解性やディスプレイといった廃棄時の環境負荷低減という従来とは違う視点が必要である。
- ・ 賞味期限と品質保持期限という言葉について、ものによっては賞味期限である必要性がないものがあると考えため、整理した方がよい。
- ⇒ メーカーが食品表示に係る法令等に基づいて記載しているものである。

- ・ 乾パンや備蓄食品を賞味期限が切れる前に有効利用する仕組みを考えるべき。
- ・ 凝固剤等の製品もそういった発想を織り込む必要がある。リサイクル可能な状態であることや、もしくは回収してリユースするシステムは考えられるのではないか。

引越輸送専門委員会

- ・ 車両の点検・整備の実施、自動車の NO_x・PM 法への対応は、別途法令で定められていることではないのか。
- ⇒ 車両の点検・整備については、法定点検の項目以上に管理基準を定め実施するもので、輸配送においても同様の基準を設けている。（事務局）
- ・ 法定点検以上に整備することは、環境負荷を増大することにならないか。何のために上乘せするかを明確にする必要がある。
- ・ リユース可能な不用品の有効利用は難しいと考えられるが、引越時は不用品をリサイクルに回すチャンスであるという啓発の意味でも、何らかの形で入れていただきたい。

プレミアム基準検討委員会

- ・ プレミアム基準検討委員会において、特定調達品目に係る判断の基準等の検証・評価を行うため、6項目でマトリクスが示されているが、これが6角形になるのが必ずしも良いわけではなく、どこに注目して基準が設定されているかを見るためのもののご理解いただきたい。
- ・ プレミアム基準の案は、業界にヒアリング等を行う予定か。
- ⇒ 実際ガイドラインを作成していく段階で、まずは具体的な例を挙げて、どういった基準が設定可能か議論し、そこから抽象的な表現に戻していく作業になると想定している。その段階で色々なご意見を伺う形をとりたいと考えている。（事務局）
- ・ グリーン購入法との情報的なリンクや関係性は設定するのか。また、プレミアム基準にパスした企業は、どういった差別化が図れるか。
- ⇒ 具体的には、例えばカーボン・オフセットの実施、カーボンフットプリントやエコリーフによる情報提供、エコマーク取得などの第三者認証等については、加点することにより評価する形にしていくことで、事業者にはそれなりのインセンティブになると考えている。（事務局）

以上